

令和 2 年度 第 2 回 広島支部評議会議事概要報告

開催日時	令和 2 年 11 月 5 日（木） 15：00～17：00
場 所	広島ガーデンパレス「孔雀・朱鷺」
出席議員	（学識経験者）江頭 大蔵、佐田尾 信作 （事業主代表）石井 正朗、中島 潤子 （被保険者代表）金井 真、西岡 洋、藪本 敬士 （敬称略）
議 題	1. 令和 3 年度保険料率について 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について 3. 令和 3 年度支部保険者機能強化の主な取組み（案）について
議事概要 （主な意見）	
議題 1. 令和 3 年度保険料率について	
事務局より令和 3 年度保険料率について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。 （学識経験者）医療保険制度を維持するためには、令和 2 年 11 月 4 日付けで厚生労働大臣に提出された「医療保険制度の改革に向けた被用者保険関係 5 団体の意見」の 1. 後期高齢者の窓口負担のとおりに、一定所得水準以上の後期高齢者の自己負担割合を 2 割に引き上げること、また、後期高齢者支援金の負担を軽減する方法しかないと考える。後期高齢者の自己負担の見直しについて対象者から理解を得られるかどうか、ご意見を承りたい。 ➤ 現役世代の負担増加が予想されることから、負担のあり方については是正すべきであると思っている。日本全体の社会保障制度の中で、70 歳から 74 歳の前期高齢者が 2 割負担であることも踏まえ、今後の移行を踏襲し、負担の見直しを行うべきと考えている。理事長や理事が各種審議会において改善の要望を行っている。	
議題 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について	
事務局よりインセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。 （事業主代表）新型コロナウイルス感染症の影響は、令和 2 年 3 月のみと限定的なものであることから、インセンティブ分の保険料率は当初の予定どおり 0.007%で良いと考える。また、評価方法は新型コロナウイルス感染症について一定の補正により影響を抑えることができていると考えられるため、協会策定の評価方法案で良いと考える。	

議題3. 令和3年度支部保険者機能強化の主な取組み（案）について

事務局より令和3年度支部保険者機能強化の主な取組み（案）について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

（事業主代表）資料3-3「令和3年度支部保険者機能強化の主な取組み（案）について」を中心に説明をいただいたが、資料3-2「令和3年度事業計画骨子（素案）について」の事業計画の骨子の項目と主な取組みが連動していないように感じる。主な取組みについてはもれがないように両事業計画に取り込んでいただきたい。

➤ 今後の評議会においては、関連性をわかりやすくした資料を作成し説明したい。

（被保険者代表）SNS媒体を活用した広報として、インターネット上で健康経営を紹介する動画を制作・掲載するとあるが、どの年齢層の視聴者を想定しているのか。

➤ 健康経営の認知度向上を図るため、視聴対象者は事業主を想定しており、年齢層としては現時点で幅広く40代から70代を想定している。今後、YouTubeでの動画配信を予定としているが、視聴者の年齢層を分析しながら、対象者にマッチしたツールと情報を提供していきたいと考えている。

（被保険者代表）商業施設での集団健診は、被扶養者を対象としていると思われるが、ポイントやクーポンなど被扶養者の方にメリットを感じられる工夫があればよい。

➤ 被扶養者を対象とした商業施設での集団健診は、今年度においても全体の4割程度で実施しており、健診受診者に健診機関が商品券や玉子を配付するなど好評で、公民館等の集団健診より倍近い集客があった。

（事業主代表）8月に従業員に子供が生まれ、日本年金機構に手続きを行い、機構から決定通知が届いたが、協会けんぽから保険証が届かなかった。広島支部に確認したところ、特定記録郵便で発送され郵便局の発送記録では事業所に発送済であったことから、保険証再交付申請の手続きをしてほしいとの説明であった。保険証が到着していないのに、再交付の申請は違和感がある。また、成人の場合、保険証が悪用されるケースも考えられ、簡易書留で発送するなど事業所に確実に保険証が届く方法に変更いただきたい。

➤ 今回の件について、大変ご迷惑をおかけした。本部には今回の件について報告をしており、費用の面などから実現できるかどうかはわからないが、引き続き、保険証の郵送方法について要望していく。

特記事項

次回は令和2年12月に開催予定。
傍聴者なし。